

日本学生支援機構奨学金 緊急特別無利子貸与型奨学金の募集について

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少し、経済的に学生生活の継続が困難となっている方を対象に、日本学生支援機構による「緊急特別無利子貸与型奨学金」事業が実施されます。これは、緊急的に一定期間（令和3年3月まで）、第二種奨学金に準じる月額を無利子で貸与するものです。希望者は申請書類を入手のうえ、期限までに申請してください。なお、研究生などの非正規生、外国人留学生、学業不振による留年者は対象外です。

●対象者

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少し、経済的に学生生活の継続が困難となっており、以下のすべてにあてはまる者（大学院生含む）。自宅生も可。

- ①第二種奨学金の推薦基準を満たすこと
- ②推薦時において第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③家庭から多額の仕送り（自宅生の場合家庭による多額の支弁）を受けていないこと
- ④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ⑤学生等本人のアルバイト収入について、コロナ禍により大幅に減少（50%以上減少）したこと

●貸与額

- ・学部生：2～12万円の中から1万円単位で選択
- ・大学院生：5万円、8万円、10万円、13万円、15万円 から選択

●申請書類の配布

学生生活課学生支援係（F棟1階）窓口または郵送で受け取ってください。

■郵送請求方法

郵便局・コンビニ等で購入したレターパックライト封筒のお届け先欄に、自身の住所・氏名を記入し、下記送付先へレターパックライト封筒をお送りください。

○送付先：〒630-8506 奈良市北魚屋西町
奈良女子大学 学生生活課学生支援係 宛

●申請書類の提出期限 **2020年6月19日（金）**（郵送の場合必着）

●留意事項

- ・現在第二種奨学金を申請中（採用前）の方は、特別貸与奨学金に申請を変更可能です。但し、改めて特別貸与奨学金の申込手続きを経てください。該当の方はご相談ください。
- ・特別貸与奨学金は、期間終了後は延長できません。また、第一種奨学金とは異なりますので、大学院業績優秀者返還免除の対象となりません。

【本件に関する問い合わせ先】 学生生活課学生支援係 0742-20-3550